

第 1 回 西東京市 障害者基本計画検討委員会 議事要旨

会議の名称	西東京市障害者基本計画検討委員会（第 1 回）
開催日時	平成 15 年 4 月 23 日（水）午前 10 時から 11 時 00 分まで
開催場所	防災センター 6 階 講座室
出席者	（委員） 柳田委員長、田口副委員長、伊藤委員、星委員、黒子委員、 雪委員、甲斐委員、阿部委員、村田委員、笠井委員、風早委員 （事務局）長澤障害福祉課長、西谷生活支援係長、町田サービス給付係長、 小沢主査、磯崎主査
議 題	(1)経過説明 (2)年間日程の確認 (3)今後のすすめ方、まとめ方 (4)次回の日程 (5)その他
会議資料	（添付資料参照） (1)第 7 回障害者基本計画検討委員会会議録 (2)スケジュール（案） (3)保健福祉審議会答申 (4)市民説明会の案内
会議内容	発言者の発言内容ごとの要点記録
発言者	発言内容
委員長	平成 15 年度第 1 回西東京市障害者基本計画検討委員会を開会する。
事務局	委員交替による就任依頼書の交付
保健福祉部長	保健福祉部長挨拶
委員	委員紹介
事務局	事務局紹介
委員長	まず、前回の会議録（第 7 回検討委員会）の確認をさせていただきたい。予め送付させて頂いた議事録について、修正や意見がある方はどうぞ。
委員	5 ページの上から 8 行目の「もう既に 39 区町村と」という記述を削除し、「小平児童相談所」と書き替えて頂きたい。「小平児童相談所には 9 市が関わっており、4 市で既に作られている」ということを言いたかった。
委員長	ではその部分を書き替える。他にあるか。
各委員	（特になし）
委員長 事務局	これより議事に入る。事務局から経過説明をお願いする。 経過説明

	資料 2「保健福祉審議会答申」について説明 「西東京市障害者基本計画 中間のまとめ」について説明
委員長	次に、年間日程の確認をお願いします。
事務局	資料 1「スケジュール(案)」について説明 資料 3「市民説明会の案内」について説明
委員長	説明があった資料について何か質問はあるか。
委員	委員には市民説明会への出席が求められているのか。
事務局	市民説明会は市が主催することになっており、委員の方の参加は強制ではない。日程の都合が合えば出席して頂きたい。
委員長	市民説明会では、委員会で決定された事項について質問があれば答える。しかし、議論をする場ではないととらえている。
委員	資料 1「スケジュール(案)」に、高齢者保健福祉計画検討委員会が記載されていないのはなぜか。
事務局	介護保険計画と高齢者保健福祉計画は平成 14 年度に策定が完了した。資料 1「スケジュール(案)」に載っているのは、平成 15 年度に策定される計画の検討委員会のみである。
委員	昨年度 12 月の「市民の意見を聞く会」では、参加者の方から質問があった時に委員の答えが求められる場合もあった。今回の市民説明会では、委員の意見が求められた時にきちんと答えられるか自信がない。参加者とのやりとりは、事務局にお願いしたい。
事務局	心配は非常によく分かる。市民説明会は市が主催するので、全て事務局が対応する。委員の方に質問があっても個人的な意見を言う場ではないので、答えることにはならないと思う。どうぞ安心して参加者の意見を聞いて頂きたい。
委員	市民説明会には事前に申し込む必要があるのか、あるいは自由に参加できるのか。また定員はどれくらいなのか、確定していれば教え頂きたい。
事務局	今回の市民説明会では、事前申し込みの必要性や定員等は特に定めていない。市民説明会の開催場所は資料 3「市民説明会の案内」の通りだが、会場によっては満員になってしまい、遅く来られた方などが入場できなくなる可能性もある。市民説明会では、「地域福祉計画」・「障害者基本計画」・「健康づくり推進プラン」の 3 計画について同時開催されるが、障害者基本計画に関心のある方がたくさんいらっしゃるのではないかと思う。
委員長	資料 1「スケジュール(案)」では、第 2 回障害者基本計画で「実現化の方策」を検討することになっている。実現化の方策を検討する際には、今までと同じような形で議論を進めてもなかなか核心に迫る話ができないと思う。今までの検討委員会で進められてきた議論や内外の状況を含めた、議論の材料となる資料を用意できればと考えている。 素案を作成する際には、今まで議論されてきたことに関して、実現可能性や妥当性を検討していかなければならない。又、国や都、他計画の状況などを踏まえながら叩き台をつくっていく。
副委員長	市民説明会では、「中間のまとめ」の説明の後に意見を聞く機会を設けるのか。その意見は、今後の計画策定に反映されていくのか。

	<p>また、委員会では計画素案の作成をどのような具体的作業として行っていくのか。今までの委員会で出された意見をもとに話し合い、叩き台をつくっていくのだと思うが。事務局がまず叩き台を作成し、それについて我々が検討するのか。それとも、この委員会のなかでワーキンググループをつくり、叩き台をつくっていくのか。具体的な素案をまとめていく過程では、委員全員が同じ作業をするのか、それともいくつかのグループに分かれて作業するのか。せっかく「スケジュール(案)」があるので、計画素案の作成方法についても教えて頂きたい。</p>
事務局	<p>市民説明会と具体的な計画策定の手法について、2点質問を頂いた。市民説明会では、「中間のまとめ」の概要説明をするので様々な意見がだされると思う。今の時点では、それらの意見を全て実際に計画に反映させるのかはわからないが、参考意見としては扱うつもりである。</p> <p>計画素案の作成方法については、「委員の方が直に文書を書いたり、ワーキンググループを形成して分担しながら作業を進めたりするのか」という質問だったと思う。例えば、「中間のまとめ」は委員の皆さんが文章を書くのではなく、コンサルタントの助けを借りながら7回の委員会の議論をまとめたが、今年度の具体的な作業手順についてはまた検討させて頂く。</p>
委員長	<p>先ほどの委員のご指摘は、「この委員会は計画を策定する委員会なので、計画素案の作成はこの委員会でやるべきだ」ということだったと思うが、作業を全て事務局に丸投げするのではなく、今まで出された意見を踏まえた叩き台を用意することはできるのではないか。これは私個人の意見だが、その叩き台をどのような形で加工していくかという作業は、本来ワーキンググループを形成してこの委員会のなかで行わなければならないと思う。作業分担を曖昧にしておくこと次に進まなくなるということもある。</p>
副委員長	<p>専門的な議論が必要になる場合は、自分の専門分野ごとに分かれて議論してもよいのではないかと。せっかくこれだけの方が集まっているのだから、効率よい進め方をすれば、うまくまとまると思う。</p>
委員	<p>今のご指摘は、作業もしやすそうで非常によく理解できる。やはりこれだけの人数で話をしても、全く専門外のテーマだと話に乗れないことがある。できればワーキンググループを2つほどつくり、そこでそれぞれ叩き台をつくるのもよい方法だと思う。一方で、私たち委員はこれまでの話し合いのなかで相互理解を深めてきているので、全員で検討したほうがよいとも思う。今はまだ考えがまとまっていない。</p>
事務局	<p>今の段階では、他計画の状況がみえないなかで、何をどう描いていけばよいのかという不安があるのだと思う。</p> <p>委員の皆さんからは、計画に盛り込んでほしい項目について意見がだされているが、それらは継続してさらに充実させていき、計画に盛り込んでいくものだ。また、「子育て支援計画」などの他計画のうち、内容が明らかになっているものは障害者基本計画に具体的に盛り込むことができる。他計画の状況は、資料としてできる限りのものを用意させて頂きたいと考えている。具体的な施策が見えてくると、今度はそれを「どういう形で、いつ」盛り込むかという議論になってくると思うので、材料が出揃うと話が具体化していこう。他計画の状況は、5月以降にはみえてくると思われる。他に必要な資料があれば、皆さんから事務局に申し入れて頂ければ、用意できるものは用意したいと思っている。</p>
委員	<p>「実現化の方策」とは、どの段階までを指しているのか。この委員会では基本計画を策定するのであって、実行計画を策定するわけではない。基本計画ではどこまで実現化の方策を検討すればよいのか、教えて頂きたい。</p>
事務局	<p>「実現化の方策」という表現がわかりにくかったと思うが、これは、「実現化につながる基本計画を検討する」ということであり、例えば数値目標の検討や、「10カ</p>

	<p>年の計画期間のうち、それぞれ前期と後期にどのような施策を盛り込むのか」ということについての検討などを指している。</p>
委員長	<p>昨年度は、短期的に対応可能なものや、段階を踏まえて実現化していくことが妥当なものなど、様々な課題がだされた。なかには、特殊な対応が求められるものもあると思う。しかし、そのような課題も排除することなく計画に盛り込むため、理解を深めていきたい。</p> <p>ワーキンググループについては、必要性が生じれば検討してよいと思う。ただワーキンググループについて判断するためには、ある程度作業の見通しがないと漠然とした議論になってしまう。一方で、ゆっくりしたペースで進めていると時間が過ぎても何もまとまっていないことになってしまう。だから今はある程度の骨組みが必要である。骨組みがあると逆にそれに引っ張られてしまうこともあるが。</p>
事務局	<p>先ほどの「実現化の方策」の説明に若干の不足があったので付け加えさせて頂く。障害者基本計画は、西東京市だけでつくることはできず、国や都の方針と整合性をはかる必要がある。国や都の政策を重視する理由は、国や都の施策を取り込み、財源を確保しなければ実現化に結びつかないからである。従って、障害者基本計画のなかで実現化の方策を検討する際には、当然、国や都の施策を取り込んだり、逆に市から国や都に要望を示す必要がでてくる。</p>
委員長	<p>実現が可能なのか不可能なのか、という議論も非常に重要である。しかし仮に 10 年で実現が難しいとしても、重要な問題・課題であれば長期的な取り組みが必要なので、委員の合意を得て計画に盛り込むこともできるのではないかと思う。</p>
委員	<p>今の話を聞いていて 2 つほど問題があると思った。1 つはワーキンググループへの参加に対して、委員の間に遠慮があること。もう 1 つは、計画は中・長期的視野にたって策定されるので、その 2 つの視野をもって実現化の方策を検討する必要があることである。</p> <p>委員がワーキンググループに参加せずに、事務局と委員長でまとめた案を検討していくのも一つの方法だと思う。ただ、ワーキンググループへの参加についての遠慮があるなら、遠慮は不要だと委員長からはっきりおっしゃって頂ければこの問題は解決すると思う。</p>
委員長	<p>ワーキングについて誤解があるようだ。私はこの委員会としてワーキングをすべきだと認識している。そのワーキングをするための材料づくりを事務局と委員長が行うのはいかがでしょうかと提案している。従って、材料提供を契機としてワーキングが始まっていくという認識を持って頂ければと思う。</p> <p>基本的には、我々が昨年度から行ってきた議論やアンケートで頂いた意見・国や都の方針などを考慮しながらこの委員会のなかで検討をすすめていけば、十分な叩き台ができると思う。そこからワーキングとしていろいろな話し合いをしながら、完成に向けて議論を詰めていくというのがワーキングの意味合いである。</p>
委員長	<p>議論を詰めていく過程で、「必要に応じてグループ分けをしなければならない」という意見もあった。共通意見を持った委員の方どうしで分かれて議論を深める方法も考えられる。</p>
副委員長	<p>資料 1「スケジュール案」では、障害者基本計画検討委員会は 10 回予定されており、そのなかで実現化の方策や計画素案の作成などを行っていくことになっている。そうすると、10 月、11 月あたりで時間が足りなくなってくると思うが、10 回というのは予算で決まっているのか、それとも議会の都合があるのか。「計画素案のまとめ」を 2 回から 1 回に減らし、「計画案の作成」を 1 回から 2 回に増やしてもよいと思うのだが。</p>

事務局	スケジュール案はあくまで予定なので変更する可能性もある。ただ、計画を策定する期限は平成 16 年度 3 月と決まっているので、必ずそれまでに完成させる必要がある。だから逆に期限から逆算していくこともあるだろう。
委員長	先ほど提案があったように、次回までには話し合いの叩き台になるような資料を用意し、従来から継続的に行っている意見の集約をしていく予定である。そのような流れで次回の検討委員会を開催しようと思うがよろしいか。
各委員	異議なし。
委員長	それでは次回の日程について、事務局からお願いしたい。
委員長	5 月 28 日（水）はいかがか。
各委員	異議なし。
事務局	それでは 5 月 28 日（水）ということで、よろしくお願いしたい。
委員長	他になければこれで閉会とする。どうもありがとうございました。